藤沢市みらい創造財団 年末年始の施設利用について

1年間本財団施設をご利用いただき、誠にありがとうございました。

施設名	年末閉館日(最終日)	年始開館日
青少年事業課		
青少年事業施設担当	12月28日(月)17時15分	1月4日(月)
藤沢青少年会館	12月27日(日)17時	1月5日(火)
辻堂青少年会館	12月27日(日)17時	1月5日(火)
少年の森	12月27日(日)16時30分	1月5日(火)
児童館	12月27日(日)16時	1月5日(火)
子どもの家	12月27日(日)16時	1月5日(火)
放課後児童育成課		
児童クラブ事務局	12月28日(月)17時15分	1月4日(月)
各児童クラブ	12月28日(月)19時00分	1月4日(月)8時
スポーツ事業課		
鵠沼海岸ビーチレクリエーションゾーン	12月28日(月)17時15分	1月5日(火)8時30分
秩父宮記念体育館	12月27日(日)21時	1月5日(火)
鵠沼運動施設事務所	12月27日(日)21時 ※12/28~30の期間は8時30分から17時まで電話対応	1月5日(火)
秋葉台運動施設事務所	12月27日(日)21時	1月5日(火)
石名坂温水プール事務所	12月30日(水) ※通常営業は12月27日まで	1月6日(水)
芸術文化事業課		
藤沢市民会館	12月27日(日)17時15分	1月5日(火)